

# 2023年4月1日施行 「こども基本法」の概要

## こども基本法案 概要

### 目的

- 日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、
  - ・次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、
  - ・こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、
- こども施策を総合的に推進すること

### 定義

- 「こども」……心身の発達の過程にある者
- 「こども施策」……①～③の施策その他のこどもに関する施策・これと一体的に講ずべき施策
  - ① 新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの心身の発達の過程を通じて切れ目なく行われるこどもの健やかな成長に対する支援
  - ② 子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現に資するため、就労、結婚、妊娠、出産、育児等の各段階に応じて行われる支援
  - ③ 家庭における養育環境その他のこどもの養育環境の整備

### 基本理念

- ① 全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けることがないようにすること
- ② 全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること
- ③ 全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること
- ④ 全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること
- ⑤ こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確保
- ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備

### 責務等

- 国、地方公共団体の責務
- 事業主の努力（雇用環境の整備）・国民の努力（こども施策への関心と理解等）

待機児童対策や乳幼児の保育・教育の無償化、児童虐待防止対策の強化など施策の充実に努めてもなお、少子化の進行、人口減少に歯止めはかからず、児童虐待相談や不登校の件数が過去最多、子どもの貧困は拡大、子どもを取り巻く状況は深刻で、コロナ禍がさらに拍車をかけています。子どもの最善の利益のために子どもに対する取り組みや施策を進めていくことが急務であると施行されます。

- こども政策で大事にすること
  - 1, すべてのこどもが健康で幸せになる
  - 2, こども及び子育て当事者等の目線に立った政策を作る
  - 3, 誰一人取り残さない
  - 4, 政府の仕組みや組織、こどもの年齢によって支援が途切れないこと
  - 5, 子どもや家庭が自ら動かなくても必要な支援が届く

(内閣官房 こども家庭庁設立準備室 HP より)

## 生活で困っていることはありませんか？

家族のこと・お金のこと・就職のこと・将来への不安など、どんなことでもどうぞ悩んでいることがあれば1人で抱えこまずにご相談ください。相談された内容は秘密厳守いたします。はばたき人権文化センターまでご相談ください。



差別落書きや差別発言などに遭遇した場合は、倉吉市人権政策課、又は、最寄りの人権文化センターまでご相談ください。

倉吉市生活産業部人権政策課 TEL0858-22-8130  
はばたき人権文化センター TEL0858-22-0232

## はばたき人権文化センターだより

# はばたき

発行:はばたき人権文化センター  
住所:〒682-0872  
倉吉市福吉町2丁目1514-7  
電話:0858-22-0232(FAX兼)  
E-Mail:habataki@ncn-k.net



3月号 NO.423 (2023年3月1日発行)

## 社会を変えなくては!

～マイノリティ(少数者)への差別意識は存在している～

2月、同性婚を巡る差別発言で、総理大臣秘書官が更迭されました。共同通信社は、11日～13日に全国緊急電話世論調査を実施しました。世論調査の主な結果は下の通りでした。↓

LGBTなどの性的少数者への理解増進法が必要だとの答えは、64.3%に上り、年代別では、若年層(30代以下)で81.3%が賛成、それに対し、高年層(60代以上)の賛成は51.4%に留まりました。

更迭された元秘書官の性的少数者に関する「隣に住んでいたら嫌だ。見るのも嫌だ。」という発言は不適切であるとの回答は、88.4%に上りました。「同性婚やパートナーシップ制度の法制化などについて考えてみましょう。マイノリティの人たちの権利を守りましょう」というのが世界の潮流となっています。

国会で同性婚の法整備について問われた首相の発言では、「家族観や価値観、社会が変わってしまう課題である。」と答弁し、世論との意識の差が浮かびました。国会内でも「民意の方が一部政治家よりも先に進んでいる。」とか「社会がすでに変わっている。」「理解増進法を成立させてほしい。」「同性婚の法制化まで進むのが国民的な願いで、世界の趨勢だ」という意見もあり、5月の先進7カ国首脳会議広島サミットに向けて、日本の人権意識が問われています。

国連人権委員会からの勧告が相次いでいます。先月のセンターだよりには、子どもの権利委員会からの勧告について掲載しました。4月には、「こども基本法」ができ、子どもの置かれている厳しい背景を受け、課題解決に向け「子ども家庭庁」が発足します。今月は、国連障害者権利委員会から日本政府へ出されている改善勧告について掲載します。令和6(2024)年4月1日には、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(議員立法)が施行となります。各法律が十分と言えないまでも成立し、国民の生活改善と社会を変えるために動き始めます。皆さん、自分事にして注目し、みんなで社会を変えていきましょう。

世論調査の主な結果		今回	前回
内閣支持率	支持	33.6%	33.4%
	不支持	47.7	49.9
同性婚	認める方がよい	64.0	—
	認めない方がよい	24.9	—
「家族観や価値観、社会が変わってしまう課題だ」とした岸田首相の国会答弁	適切だ	32.2	—
	適切ではない	57.7	—
LGBTなどの性的少数者への理解増進法	必要だ	64.3	—
	必要ではない	24.1	—
児童手当の所得制限撤廃	賛成	43.8	—
	反対	51.9	—

※前回は2023年1月28、29両日実施の調査結果。合計は100%にならない

日本海新聞記事(二月十四日)より抜粋



## 《3月の予定》

- にこにこサロン : 2日(木)・16日(木) 両日10:30~
- はばたきよろず会議 : 15日(水) 10:00~
- 子ども料理教室 : 18日(土) 11:00~
- やきもの体験(世代交流) : 28日(火) 10:30~
- 市内各中学校 卒業式 : 10日(金)
- 市内各小学校 卒業式 : 17日(金)



## 《2月こんなことしました》

- にこにこサロン : 2日(木)・16日(木)

2日は節分に合わせて恵方巻きづくり。南南東に向かい、無病息災を願ってパクリ。16日はタオルを手縫いで、ふきんを作りました。



- 子ども料理教室 : 18日(土)  
今回の子どもたちの調理リクエストは、「おにぎらず」と「クリームシチュー」でした。回を重ねるごとに野菜切り上手になっています。



## 3月おすすめの本

### 「にじいろのしあわせ」

作 : マーロン・ブント / ジル・トウィス 絵 : EG ケラー

訳 : 服部 理佳 出版社 : 汐文社

うさぎのマーロンの恋した相手は、オスのウェスリーでした。ずっと一緒に跳ね回れるように結婚をすることにしました。みんなのリーダーであるカメムシに、「オスのウサギが、オスのウサギと結婚できるわけないだろう！」と反対されました。この後、誰がリーダーにふさわしいのかを、皆で投票して決めることになり…。結果はどのようになったのでしょうか。マーロンとウェスリーは結ばれるのでしょうか…。

マーロンとウェスリーがそれぞれの個性を尊重しあう大切さ、枠にあてはめることの無意味さ、友だちを応援する優しさを子どもたちに伝えています。「だれもが幸福になる権利を持っていて、その形はさまざまであっていい」そんなことを見つめ直すきっかけになる一冊です。



### 「ほんとうのことをいってもいいの？」

パトリシア・C・マキサク : 文 ジゼル・ポター : 絵

ふくもと ゆきこ : 訳 出版社 : BL 出版

正直になろうとすればするほど、友だちを傷つけてしまうことになり、主人公リビーは混乱します。「正直にほんとうのことを言うのはいいこと？悪いこと？」一番大事なのは、相手の気持ちを思いやるってこと！

アメリカからやってきたこの絵本は、一つ一つのやりとりが、とてもリアルでわかりやすく、今の日本の子どもたちにもストレートに響く絵本です。そして絵本の中で成長していく少女の様子を眺めながら、私たち大人も忘れかけていたことを一緒に取り戻す、そんな力のある一冊です。

## 2022年9月 国連権利委員会の日本への勧告

### 「わたしたちのことを私たち抜きに決めないで」

障害者権利条約が2006年にでき、現在、批准国は185の国と地域で、日本は2014年に批准しました。この条約締約国になって以来、新型コロナの影響もあって延期されてきた初めての対面審査を2022年8月に受けました。そして、総括所見として、9月9日に90項目以上が改善するよう勧告されました。特に19条、24条は、6項目もあります。

目的は、障がいのある人たちが差別を受けることなく、好きな場所で暮らし、学んだり働いたりできるというあたり前の権利の保障です。

### 【改善勧告がたくさんでた 第19条 及び 第24条】

- ①地域移行・強制入院から脱施設化
- ②インクルーシブ教育



#### ◆改善勧告① 地域移行・強制入院

##### 第19条「自立した生活及び地域生活への包容」

- ・障害児を含む障害者が地域で暮らす権利が保障されていない⇒脱施設化へ
  - ・精神科病院の強制入院=障害に基づく差別⇒自由を奪っている法令の廃止を
- 不当に長い入院は人権侵害である。独立した機関が入院の必要性をチェックすること。強制医療ではなくケアサポートをしていく。必要な費用や支援を早急に分析すること。ヘルパーの育成など地域で体制を整えること。期限を決めて「脱施設化」を推進すること。

地域で暮らすための法的枠組みの整備や予算配分の見直しを求めている。国は地域移行を進めてきたが、その動きは鈍くなっており、現在も約127,000人が施設で暮らしている。厚労省調査の精神病院入院患者数は、2020年約29万人。平均入院日数は277日とOECDの中でも突出している。

#### ◆改善勧告② インクルーシブ教育

##### 第24条 教育

- ・通常の学級で学べない子がいることを問題視
- ・分離された特別支援教育を中止し「インクルーシブ教育」に関する国の行動計画を策定すること

日本の現状として、特別支援教育を受ける子どもの数は、2021年度約57万人。10年前の2倍となっている。文科省の説明する背景には、「知的あるいは発達障害の早期発見」「本人や保護者の移行」などがあり、学校選択は「本人や保護者の意向を最大限尊重する」としている。

障がいのある子の保護者の声：「教育委員会に特別支援学級や学校を強く勧められた」

「通常学級で学べることを知らなかった」などがあがっている。

「インクルーシブ教育」：すべての子どもがそれぞれに合わせた必要な支援を受けつつ、共に関わり合いながら一緒に学ぶこと

課題⇒教員の増員、他職種との連携、教員の質の向上が必要で、障がい理解・障がいのある子の尊厳を学ぶことが重要である。

障害者権利委員会のヨナス・ラスカス副委員長は、「分離教育は分断した社会を生み出す。インクルーシブ教育は共に生きる社会をつくる礎である」と考えており、文部科学省は、インクルーシブ教育と向き合う必要がある。

今回の障害者権利委員会の審査から出た総括所見は、日本社会の課題を的確に指摘したもので、障がいのある児・者への障がい・性別・年齢・民族・宗教・性自認・性的指向、その他あらゆる状態を理由とした多重・交差的形態の差別、合理的配慮の否定を含め、障がいに基づく差別の禁止と救済を求めています。障がいの有る無しに関わらず、法の前に等しく権利が認められ行使できる環境が整うことは、すべての人の幸福につながります。